

## 第4回 大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 概要

1 日時 令和5年11月14日（火）16時00分から17時44分

2 場所 大阪府庁別館6階 委員会議室（大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-43）

### 3 出席委員

氏名	職名	専門	備考
明石 一朗	関西外国語大学 短期大学部 教授	教育学	出席
田中 勝則	A'ワーク創造館 事業部 部長	キャリア デザイン 人材育成	出席
中井 好男	大阪大学大学院 准教授	日本語教育 多言語共生	出席
野口 晃菜	一般社団法人 UNIVA 理事	特別支援教育	出席 (オンライン)
野田 正人	立命館大学大学院 特任教授	社会福祉学 教育心理学 臨床心理	出席
細越 浩嗣	高石市立高石中学校 校長	教育行政 義務教育	出席

### 4 審議会概要

(1) 審議 (1) 日本語指導が必要な生徒への対応

○事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第4回資料」中、1ページから9ページに沿って説明。

○中井委員より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第4回資料」中、10ページから19ページに沿って説明。

○部会長より、出席委員に対し、中井委員への質問等がないか確認。

<明石委員>35:38

- ・マイクロアグレッション、異文化の理解、そして、そこから生じる偏見について、私の授業の生徒の一人に、中国からの留学生がおり、彼の経験で私もハッとさせられたエピソードを紹介させていただく。彼が、とあるおせち料理の通信販売広告を見ていたところ、たくさんのおい

しそうな料理の写真とともに掲載された、キャッチコピーに気づいた。そこにはこう書かれていた。「この食材は安心してください。合成着色料不使用。合成保存料も不使用。」そして、「中国産食材不使用」と。この表記に、彼は自国をネガティブに表現されていると感じた。過去に様々な食材で事例もあったわけだが、このように、国や民族に対してのステレオタイプの価値観が問われるような場面があった。今の広告にはそういった表現はないと思うが、単なる言語の違いだけではなく、その背景には文化や暮らしがあり、それを互いに理解し、中井委員もおっしゃった境界を解いていくような、共感的な集団作りという事が、学びでとても大事なのだと思った。

○事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第4回資料」中、20 ページに沿って説明。

○部会長の指名順により、出席委員が発言。

<野口委員> 39:40

- ・講話の感想にも繋がるが、私自身も小学校6年生から高校3年生までアメリカに在住していた事があり、帰国子女の当事者である事、また、ろう文化のお話も、特別支援教育の専門家としても、非常に興味深く聞かせていただいた。今後の方向性も含めた意見としては、枠校として設置されている8校について、枠校以外にも外国にルーツのある子どもたちが増えている事を前提として、枠校以外の高校でも支援を充実させていく事がポイントだと思う。具体的には枠校以外の子どもたちが、自国のアイデンティティを持っていく、維持していくためにも、子どもたち同士が繋がれる機会を作る事。また、本人への直接支援以外では、外国にルーツのある方の研修となると、どうしても具体的で直接的に、彼らに対してどういった支援をしたらよいかという内容が多いように思うので、例えば、マイクロアグレッションに対する研修や、外国にルーツのある子どもや障がいのある子ども等、いろんな子どもがいる事を前提として授業を作る際、どういったところに気をつけたらよいか等、そういった内容を充実していけるのかなと思う。
- ・また、枠校でこれまで蓄積してきたノウハウを、枠校以外の学校にも広げていくと思うが、センター的な機能を枠校が担うのであれば、やはり今の人員のみでなく、プラスアルファの先生たちが必要になってくると思うので、その確保は確実に必要かなと思う。
- ・これは質問だが、外国にルーツがあり、かつ障がいのある子どもは高校にもいるはずだが、彼らの実態把握をされているのか、そして、彼らに対してどういう支援体制を構築しているのかお聞きしたい。

<林田高等学校課長> 42:49

- ・毎年、日本語指導の必要な生徒たちがどの学校に何人いるのか、各学校から報告をいただき、その報告をもとに支援をしていきたいと思っている。
- ・一方で、障がいのある生徒についても全く同じ構造を持っており、各学校に障がいのある生徒が何人入学してきているか、あるいは在籍しているのかを把握したうえで政策に結びつけている。

- ・ただ、それらがリンクしているかという視点での把握はしていない。外国にルーツがある生徒、障がいがある生徒については、トータルでは把握できているという状況だが、その状況を整理して対応するという事は今のところなく、どちらかというところとそれぞれで政策に結びつけているという現状。

<野口委員>43:58

- ・発達障がい等の障がいがあり、さらに外国にルーツがあるという事は、ダブルマイノリティとして非常に困難な状況にあると思うため、今後可能であれば実態把握をしていただきたい。また、そのような子どもや、特に保護者に対する情報保障、例えば障がいのある子どもの進路先などは、外国にルーツのある方にはすごく難しいと思うため、そのような部分も含めて支援体制を充実させていただきたい。

<田中委員>44:48

- ・日本語指導が必要な生徒さんの実態についていろいろお聞かせいただき、私は3ページに少し注目している。これだけ多言語の方が生徒として在籍していて、学校の対応も大変なのだろうと思いながら見させていただいた。
- ・少し先の事を考えると、ベトナムやネパールの方なども、今、二世世代や三世世代に移っていくところで、私も交流があるがすごくパワーがある方々が多い。今後帰国される方も一部いらっしゃると思うが、日本に定住していくと考えると、一定数ベースとして増えていく。受け入れ枠は一定数伸ばしていく必要があり、大阪府としても受け入れ枠の拡大を検討されており、その方向性でいいかと思っているが、枠を増やすにあたり、具体的にはどのような体制を組まれていくのかをお聞きしたい。
- ・それともう一つ、枠校の不合格者が27名いるという事だが、この27名の方のその後の進路と、何かその方々にフォローされているか教えていただきたい。

<仲谷教育振興室長>47:04

- ・今回はこのテーマについて部会でご審議いただいております、ご審議を踏まえて具体的な取組みを検討していくため、現時点で枠をどう増やしていくかについて確固たる方針をお示しはできないが、資料でご説明いたしましたとおり、十分な枠が取れていない現状は我々としても課題として考えている。例えば受け入れ枠を増やす、あるいは枠校を増やしていく、あるいはセンター的機能で少数散在のフォローをしていくなど、様々な考え方があると思うが、ご審議いただきながら、我々としてどのような形がいいのかを検討していきたい。
- ・また、不合格になった生徒について、その後の進路を全て追跡調査する事はしていないが、例えば一般枠で入っている場合がある。枠校において受け入れ枠は設定しているが、それ以外の生徒は通常の一般選抜を受験して入ってこられる。そのような中で、学校にもよるが、定員を満たさない学校は、基本的には受験された方が全員合格するため、そのような一般枠で入っている事が多いかと思う。

<宇野木小中学校課長>48:57

- ・市町村からは、枠校を不合格になった子どもは、その後、全日制高校や定時制・通信制高校に進学している方が多いと聞いている。

<細越委員>49:34

- ・私も野口委員と同じように、やはり日本語指導が必要な生徒が少数散在化している点の課題が大きいと思う。大阪府において、日本語指導が必要な生徒の受け入れとして枠校があるのは他府県に比べたらかなり充実していると思う。大阪府内に8校、地域の状況に応じて設置されていると思う。他府県であれば、通信制や定時制へ進学する生徒が増えているのではないだろうか。大阪府では、受け入れ枠が不足しているという実態があるので、やはり、日本語指導に対して充実を図っていく必要があると思う。
- ・義務教育の立場としては、中学校でも日本語指導が必要な生徒はやはり少数散在化しており、本校にも在籍している。加配がない中で、十分な支援体制ができていくかということ、やはり難しい。中学校での日本語指導が必要な生徒が進学する際には、枠校を考えていかないといけないが、受け入れ時からの支援の充実を図っていかねばならないと感じた。
- ・中井委員のお話を聞いて、マイクロアグレッションという周囲からの差別が子どもたちの言語を衰退させているという事だが、我々も、やはり人権に配慮した学習が必要ではないかと感じた。

<中井委員>51:58

- ・繰り返しになる部分があるかもしれないが、言語という事になると、その言語習得として例えば日本語習得のサポートや、出身国の文化理解などが活動として多いと思うが、それが外国ルーツの方のケアになっているという部分強い。それにとどまってしまう事があるかもしれないが、そうではなく、言語観を変えていくようなFD (Faculty Development) を授業で実践する事で、異言語の中にいる子どもたちの心理面がどうなっているかをみんなが理解し、同じ空気を共にしている教室の中で学んでいく事で理解が進むのではないか。それは、子どもさんだけではなく、先生方もそうだと思う。例えば、中国では勉強してきたので、頭の中ではちゃんと理解しているけれども、日本語に置き換えられないせいで、評価を得られない事があると聞く。こういった事が実際に起こっているのだから、そういう事が防げるだろうと思う。
- ・私の知り合いに中国の方が多いのだが、日本の学校に通学しているお子さんはすごく日本語を流暢に話す事ができ、一見、表面的には問題なく進んでいるのだが、一方、両親の言語を忘れて欲しくないという事で中華学校に通学しているお子さんは、学校で日本語の授業もあるが、授業が中国語で行われているため中国語での思考言語ができてくる。中国語で中学校までの勉強をした後、中華学校に高校はないので進学するというときに、日本の高校の情報があまりサポートされておらず、とても困っているとよく聞く。また、中国語では勉強ができるのに、勉強を日本語でするといのが非常にしんどい、という事が既に日本の中でも起こっている。また、ブラジルの方に聞いたのだが、ブラジルのコミュニティの中では、大学に進学しないというキャリアパスが形成されていて、それが引き継がれており、学校の進路指導でも、「あの子どもたちには大学への進路指導をしない」という状況になっていると聞いた事がある。外国にルー

ツのある人々が散在している、または集中している地域によって、様々な問題が起こっている  
ので、ぜひとも、府立高校においては、大阪府域、様々なところに高校があるし、それぞれに  
1人ずつ違う国の生徒が散在しているようなので、孤立化が起こらないようにするためにも、  
高校間の連携を行っていただければと思う。また、日本語学校はたくさんあるし、民族学校の  
子どもたちも、日本の学校に進む子もいらっしゃるので、交流や連携を行っていただければと  
思う。

<野田委員>56:33

- ・3ページの資料のところ、言語数が非常に多いという事もそうだが、小学校で1,800人、中  
学校で600人、高校で500人という数値が出ているわけだが、学年当たりで考えると、小学  
校が1,800人だと900人ぐらいいておかしくないと思うが、学年で小学校の300人から中学  
校の200人に落ちて、高校でまたちょっと減っている。均等に年齢構成しているわけではない  
と思うが、このあたりの推移というのが、それまでの日本語指導が充実していたから特別扱い  
しなくてもよくなったという話になっているのかどういう事なのかというあたりを質問した  
い。
- ・このような分布が今後どういうふうに変化していくのか。先ほど万博がというふうにおっしゃっ  
ていただいたが、円安で働くには向かない国になりつつあるのかもしれないが、人口減少で人  
的交流というのはアクティブになっていくのだろうという中で、大阪府としての一定のスパン  
でどう考えるのか。もし何か考えがあればお話しいただきたいと思うが、そう考えたときに、  
特別支援となぞられるわけではないが、困難を抱えている人を母校中心で支えていきつつ、一  
部の方々が少数散在という形でいいのか、各地にどう広げていくのか。
- ・そこそ意見をもとめると言われるかもしれないが、たぶん方向性はかなり違うだろうし、強  
み弱みも違うのだろう。そうしたときに、例えば、母校の枠を広げると言ったときに、それは  
多分、教育課程だけの問題ではなくて、むしろ生徒指導というか、そのサポートシステムがど  
うなっていて、枠を広げるためには単に授業規模がどれくらいなのかとかキャパがどうかとい  
うだけではなくて、例えばそれに関連する支援職、例えばSSW（スクールソーシャルワーカー）  
だとか、あるいは通訳可能な方とか、そのあたりがどうなっているのか。もし、現状まで  
のところでお考えがあれば、教えていただきたい。
- ・私は、日本語指導が必要な方の中でも、主に生徒指導上の課題があるケースについては時々相  
談を受ける事があるが、そのときに一つ悩ましいなとしばしば思うのが、先ほどもあった例え  
ば発達上、自閉症を疑うとか、あるいは、この人は知的障がいがあるのか日本語が分からない  
のか、親とのインタビューでも日本語ができないのでよくわからないときに、西日本では、新  
版K式という発達検査を幼いときには使う事が多いが、高校生年齢になってくるとWISC、あ  
るいはWAISを使う。これらは元々英語で作られていたが日本語に翻訳されており、中国語や  
ポルトガル語にも翻訳されているが、ここに出てくるような多くの言語の発達検査は日本にな  
い。かといって、似ているものを使えばいいというわけではないし、ネイティブの人が、質問  
しているのとそうでないのとで答えが変わってくるという事はわかっているので、本当の意味  
での本人理解、深い意味での心理的なアセスメントを含む、総合的なアセスメントというの  
は結構難しいケースが多い。

- ・言語的にも文化的にも、そして学校制度との関係もわかっているような専門職という人がどこかにいて、アセスメントをお手伝いいただかないと、結局、文化的な背景もあってさぼっているとか、あるいは何回言っても伝わらないとか、マイクロでないようなアグレッションの対象になりかねないという事もあるので、そのあたりのサポートシステムとの関係で考える必要がある。
- ・言い方を変えると、日本語指導が必要というのは教育課程上の指導だけではなくて、生徒指導、教育相談上の手厚いサポートという事もセットで必要であるし、言語の壁や文化の壁というものがあるので、本当に何が支援のときのポイントなのかというのが非常に見えにくいという特徴があるというふうに強く感じている。その辺の体制の充実という事も必要なだろうというふうに感じている。
- ・最初の大阪府の話との関係で、日本に来てしっかりキャリアを積んでもらうというところでいうと、ダイレクト生の事もあって、国際水準に合わせて大学がセメスター制を導入しているように、秋に来て支援システムに入る事ができるという形にしておかないと、キャリアとして1年遅れてしまうという事から、学歴も含めてしっかり学んでいきたいという人たちが日本を離れてしまうという傾向が留学生の場合でも起こっていて、おそらく外国ルーツの人の場合にも同じ問題が発生している。私の知り合いでも、半期ずれる事から意図的に日本の大学を選ばずに外国に留学している。そのあたりも、日本語指導についてだけではなくて、外国との交流というところでは視野に入れておく必要がある。

#### <宇野木小中学校課長> 1:04:09

- ・3ページの表の人数の推移のご質問についてご説明させていただく。先ほど少数散在の話があったが、当府では現在、オンラインで少数散在の在籍の子どもたちを繋いで、日本語指導を直接行うという事業を行っている。その場に一定期間参加すると、日本語能力が上がっていく。それで言うと、十分な日本語指導を学校で受けていくと、日本語能力がどんどん高まっていくという事が一つあるのだろうと思う。
- ・中学と高校の生徒数に乖離があるが、私立の高校に進学する生徒もいるので、そのあたりの要因が大きい。

#### <林田高等学校課長> 1:05:22

- ・高校については、現実的には全ての子どもたちが公立高校に行くわけではないと理解している。95%が高校に入学しているという現状があって、野田委員がおっしゃっている小中高の生徒数の差だが、これは1,800人が600人に減って、600人が500人に減るという考え方ではなく、今の段階で小学校にはこれだけの数の子どもがいて、高校にはこれだけいるという事からすると、今、505人が高校にて、将来的には600人の子どもたちが高校生になる。そして、小学校の1,800人は6年間なので、半分に割ったとして、そのうち900人の子どもたちが高校に入学する。小中学校課長から申し上げたように、様々な子どもたちがいるので、全てがそうなるわけではないが、最大限そうなる事が可能性としてあると我々は思いながら対応しなければならぬ。
- ・そして、各学校におけるSC（スクールカウンセラー）とSSWについて、SCは全ての学校に

配置している。SSW についても、希望する高校全てに配置をしている。活用の強弱は当然あるが、日本語指導が必要な子どもがいる学校から求めがあれば、しっかりと人材を配置していく事は、特に必要だと認識している。

<明石委員>1:07:46

- ・事務局から提案のあったセンター的機能を担う学校等の検討についてだが、やはり少数散在といっても、大阪府内、集中しているエリアもあろうかと思う。そういう意味ではサポートするシステム、特に、人材や教育内容・教材も含め、センター的機能を持つ学校が、広く大阪府内の高校に対して指導的役割を担うという事もこれから大事ではないかと思う。
- ・関西空港の仕事の関係でブラジルから来られたカルロさんという方から伺った話だが、カルロさんが、初めて、大阪ミナミを歩いたときに、日本人がみんな一緒に見えたとおっしゃった。「日本人は、それぞれ個性がありますよ」とお話ししたところ、「みんな同じという考え方が日本では常識なのだろう。空気を読んで自分を抑えると聞いた。」と。自分はリオデジャネイロご出身だとおっしゃっていたが、ブラジルでは、みんな違うという事が前提、当たり前で、だから他者をリスペクトし、力を合わせて何かをするので、つまり自己主張という事が基本なのだ、というお話だった。
- ・この話を聞いて、良いとか悪いではなく、改めて文化の違いや、言語の背景にあるそれぞれの価値観があり、相互理解をしていく事が、この日本語指導のうえでも大きなウエイトを占めるのだなと思ったところ。そのような点からも、センター的機能を担う学校等の検討という提案については、本当に重要な一つの視点かなと思った。

<野田委員>1:09:58

- ・枠校の募集人数を超えて志願があるという事だが、学校別の在籍者数を見ると十数人を入学者として受け入れている。例えば、10人くらい入学するなら、義務の定数ではないが、こういうスタッフやネイティブの人を配置しようというのがあるのか。また、私の知っているいくつかの枠校には、ネイティブで言葉の運用の上手な方がいらっやって、その方は授業支援だけではなく、むしろ生活支援の部分で非常に力を発揮していただいているようなイメージがある。そうすると、それ以外の言語の人たちは逆にちょっと近づきにくい事があるのかと思うが、枠校では何語に特化しているというような事はあるのか。

<林田高等学校課長>1:11:07

- ・サポートする教職員の支援体制は、在籍人数によって変わるものではない。どの学校に対しても、個々の生徒の状況によってその支援の状況は大分変わってくるという現状もあるため、数字として、たくさん子どもたちがいるという状況のほかに、どういう子どもたちがいるのか、また、委員がおっしゃっていたように何語がという点も大きく影響する。例えば、門真なみはや高校では、中国にルーツのある生徒が多い。このように言語の多い・少ないは、当然、学校によって特徴がでてくる。一方で、3ページの表のとおり、本当にたくさん言語を使用する子どもたちが、バラバラに入ってきているというのが現状。そのため、学校は、精一杯の教育サポーターや外部支援者を探し出している状況にある。初めての言語に出会った場合は、

対応いただける方や支援してくれる方を探すだけで、たいへんな思いをしている。そういった事を一つずつ対応しながら、少数言語の子どもたちが入学してきたときにも対応しているという現状がある。

## (2) 審議 (2) 審議のまとめ

○事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第4回資料」中、21 ページから 30 ページに沿って説明。

○部会長の指名順により、出席委員が発言。

<野口委員> 1:26:04

- ・これまでの議論をまとめていただいたという事だが、これまで関係性はあるもののあまり議論できていなかった事などについて質問したい。今、大阪府で高校通級に取り組んでいると思うが、今何校が対象なのか。また、例えば、これから設置校を広げていくなどの話はあるのか。

<建元高校教育改革課長> 1:26:54

- ・高校通級について、今府内では 11 校の高校に設置している。ただし、説明にもあったとおり、通級を必要としている子どもが設置校以外の学校にもかなり在籍している状態のため、今後それを拡大していくのか、それともセンター的な形でやっていくのかというのを考えていかないといけないと思っている。

<野口委員> 1:27:28

- ・このまとめの中に通級の話がなかった。発達障がい等の障がいがある子どもたちが増えているという文脈があるので、その話もぜひ入れていただきたい。また、設置校を増やしていくべきなのか、もしくはセンター的機能で ICT 等を活用して通級を受けられる子どもたちを増やしていくのかという方針なども盛り込む必要があるのかなと思った。

<田中委員> 1:28:16

- ・やはり学校が中心になりながら、それ以外の支援の方も含めてのきめ細かなサポート・支援が必要な生徒さんが一定数いる。それが不登校であれ、どういう特性であれ、多様なニーズ、課題を抱えている方がいて、よりきめ細かなサポートが必要だというのは改めて理解できた。
- ・前回までに、野田委員が、チーム学校でのアセスメントを提言されていらっしまった。私はそこだと思っている。やはりアセスメントなしに有効な支援策は作れない、打てないので、まずは学校の中で、チーム学校としてのアセスメントをどうするか。そのうえで専門家の意見も取り入れながら、支援方策を組み立てて実際にサポートしていくという事を、チーム学校としてのアセスメントを中心に何かしら考えていければいいのではと改めて感じた。

<細越委員> 1:29:57

- ・これまでの審議の中で、障がい等による必要な制度についての意見を述べていなかったため、この機会に少し述べさせていただく。令和 6 年度から設置されるステップスクールに関して、

リーフレット等にもあるとおり、子どもたち一人一人のペースに合わせて成長を支える学校であり、当然この学校というのは、勉強に自信はない、あるいは全日制で学びたいという学ぶ意欲のある生徒を大切にする学校だと理解している。そういう中でいうと、やはり障がいがある子どもの中でも全日制で学びたいという子が多いという事なので、このステップスクールの中に発達に課題がある子どもたちも当然入ってくると思う。そういう学校が2校できるという事で、この2校が今後どういうふうに変化していくのか、当然府で把握されると思うが、受け入れる生徒の状況の把握に努めていただいて、ステップスクールでの成果を検証し、今後そのような学校をどう広げていくのか、そういう検討についてもお願いしたい。これは当然中学の方でも、見守っていくというか期待しているところなので、よろしくお願いしたい。

<中井委員> 1:32:19

- ・チーム学校として、学びの多様化の内容に関しても支援体制に関しても作っていく事が大事だというのがあり、今日の日本語の事と、先ほど出た特別支援の話に関連して、あえて述べるとすると、日本語指導が必要というのは結局、言葉の違いによって生まれるディスアビリティだと思っている。
- ・特に自分で学びたいから日本に来て、大学に入った方たちはまた別だが、いきなり親の都合で日本に来られた方に関しては、言葉が通じないのはその人の日本語能力のない事が原因なのではなく、その環境に課題があると捉えて、日本語指導というよりも、日本語の情報保障をどうするかという視点で考えていく方が良いと思う。その中に直接生徒さんへの日本語能力向上のための指導があったり、親御さんへの情報保障をどうするかというのがあったり、クラスメイトの異文化理解等をどう育てていくのかという事を包括的に捉える方が、日本語だけに問題があるという視点から逃れられるし、インクルーシブな教育もできるだろうし、チーム学校としての機能を考えると、そういう捉え方で枠組みを変えていただいた方がよりいいのかと思う。ただし、特別扱いをしていると誤解をされる事もあるので、どう説明するか、どうアプローチするかというのは気をつけなければいけないと思うが、やはり言葉による障壁があるのは環境のせいだという、そちらからスタートするのがいいのではないかという点を、センター的機能や、このあたりに入れていただければと思う。

<野田委員> 1:35:02

- ・少し違う話ではあるが、京都府で、子供の貧困対策推進法という法律ができた直後に、生活保護を受けていらっしゃるご家庭の高校進学率が昔から見たら格段に改善されてきて、90%台に到達しているが、丁寧に分析してみると、この手の研究は大阪でも市町レベルではされているところもあると聞いているが、全日制普通科に進学している数が、生活保護家庭の場合には75%ぐらいだったかと思う。それ以外の今回議論されているような学校に進学する率が非常に高かったという事で、これは全国的にも似たような状況があるとは思いますが、やはり今回議論させていただいた子どもたち、18歳を超えているため子どもではないが、学びを保障するといったときに、それを保障するために、中井委員も先ほどおっしゃっていた環境あるいは文化的、あるいは経済的な事も含めて、どうサポートするか。例えば、文科省の方や私立通信制高校の校長の講演のときも話が出たように、やはり公立は公立の責任として、生活部分あるいは

環境部分をしっかりとニーズに対応する力を並行して走らせるという地固めができるのが公立の強みであり特色だと思う。その部分を安心してできるようにしっかり取り組んでいただけるとありがたい。各分野ともに、そのためにはアセスメントに基づいてしっかりニーズ把握ができると、その体制に基づいて取り組んでいく必要があると思う。

- ・少し細かい事だが、資料 27 ページの新たな取組みの検討の中の①多様化学校の設置の項目の上から 2 つめのパラグラフで、「不登校の子どもたちの不安を取り除き、進路の選択の幅を広げるため」と書いていただいている。平成の初め頃の不登校はどちらかといえば不安等がベースにあったが、今はむしろ、結果的には不安だが、不安というどうしても心の問題のように聞こえてしまうため、もう少し子どもたちが抱えている多様なニーズに対してしっかりと取り組んで、というその多様性に着目、あるいは強調していただいたらどうかという事が一点。
- ・それからもう一点。29 ページのこれまでの取組みの充実の 1 つめのパラグラフで、チーム学校としての SC や SSW、CC（キャリア教育コーディネーター）などの人材との連携という事で、非常にありがたい事だが、私の認識としては、SC と SSW は、現在は学校の職員であるため、チーム学校の中に当然組み込まれている学校の教職員であるという認識を SC と SSW にも植え付けたい。学校の先生方が、SC は外部性に魅力があるというような事をおっしゃっていたが、例えば CC さんは現在でも外部の専門人材だと思うが、そこと繋がるのがチーム学校の人間だという認識を読み取れるようにしていただき、そして、その体制を先生方が十分ご理解いただいてチーム学校をしっかりと構築し、その方向性にしていただくと一皮むけるかと思う。私の中では専門人材という言い方が、教育業界の中では他であまり聞かない気がする。意味はわかるが、マンパワー論が出てきたあたりからこの専門人材は、特に民間ではよく業績に貢献してくれる専門職を専門人材という。もちろん一つの会社の中での専門職ではなく、普遍的な専門性を持って民間の業績をアップするというような形で使われるが、多少違和感がある。少なくとも SC と SSW は専門職として学校の中に位置づけていただきたい。

<明石委員> 1:41:22

- ・現状と課題について、論点を整理のうえ私達の審議の意見をわかりやすくまとめていただいたと感謝申し上げます。
- ・一点、28 ページの定時制課程においては学校の小規模化が進んでいるが、多様な子どもたちの学びのセーフティネットとして重要な意味を持っているものと思う。特に今回議題になった不登校経験のある生徒や障がいのある生徒、また全日制課程から編入や転入学をした生徒、それから一度社会に出た後で、夜間中学校等で学び直しをしている人など、定時制課程が、多様な動機や学習歴を持つ生徒を今後も受け止める場となっていただければと思う。

(3) 閉会

○事務局より、次回開催は 12 月 19 日となる旨、連絡

○閉会